

次世代育成支援対策推進法にかかる後期行動計画の推進状況について

1 後期行動計画期間

令和2年度から令和6年度まで（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

2 数値目標

(1) 育児休業等取得率【暦年】

- ・男性職員は、①『妻の出産』及び②『育児支援』のための特別休暇について、それぞれ取得者割合を100%にする。
- ・女性職員は、③育児休業等（育児休業、部分休業又は育児時間のいずれか）の取得者割合を100%にする。

◆男性職員

特別休暇項目	目標	R6年		R5年	
		取得率	平均取得日数	取得率	平均取得日数
①妻の出産	100%	91.4%	2.74日	100%	2.68日
②育児支援	100%	65.7%	2.45日	76.9%	3.26日

※いずれも各年中に配偶者が出産した職員を対象とする。

◆女性職員

項目	目標	R6年		R5年	
		取得率	取得者数	取得率	取得者数
③-1 育児休業	100%	100%	13人	100%	13人
③-2 部分休業	100%	86.7%	13人	68.8%	11人

※育児休業は令和6年中に出産した職員、部分休業は令和6年中に職務復帰した職員を対象とする。

(2) 時間外勤務の削減

- ・令和6年度までに職員（消防本部において交替勤務がある所属の職員を除く）の時間外勤務時間数（振替を除く）について、平成30年度の一人あたりの平均時間（93.7時間/年）を10%削減（84時間/年以内）する。

目標値	R6年度	R5年度
84時間/年	63.3時間/年	54.9時間/年

(3) 年次有給休暇取得日数

- ・職員一人当たりの年間の有給休暇取得日数について13日以上とする。

目標値	R6年	R5年
13日	13.91日	12.17日